

先進医療会議からの指摘事項に対する回答

先進医療技術名：Birt-Hogg-Dube(BHD)症候群の遺伝子診断

令和3年3月31日
横浜市立大学附属病院
病院長 後藤 隆久

本技術が先進医療の告示から削除された後に、院内の体制を組み直し、研究計画書を適切に修正したうえで、本技術について再度先進医療として申請していただくよう横浜市立大学附属病院に要請します。

【回答】

ご指摘ありがとうございます。上記につきまして回答申し上げます。

当院で本技術を先進医療として再申請するべく、院内での体制組み直しに向けて協議を重ねました結果、以下の理由より、現時点においては当該技術を先進医療として厚生労働省に再申請し、先進医療として実施継続出来る状況ではないと判断しました。

理由1：本来であれば、先進医療取下げ時の実施責任医師を中心に院内体制の組み直しを図るべきであります。当該医師が退職し、退職後に協力を得ることも難しい状況にあります。また、先進医療取下げ時の実施者2名についても退職等の理由により、いずれも継続実施することができない状況です。

このような状況を受け、本学の附属2病院（以下「附属2病院」という。）において、その他実施要件を満たす医師を確認いたしましたが、該当者はおりませんでした。

理由2：理由1の結果を受け、前回の申請時に設定されていた実施責任医師の要件緩和を検討すべく、附属2病院において臨床遺伝専門医の資格を有する医師の確認を行いました。その結果13名の該当者がおりましたが、BHD症候群が希少疾患であることから経験のある医師が少なく、実施責任医師の適任者はおりませんでした。

以上の理由により、誠に不本意ではありますが、現時点で当該技術を先進医療として再申請することは見送らざるを得ないという判断に至りました。

以上